



各位



会社名株式会社ナガワ

(コード:9663 東証第一部)

U R L www.nagawa.co.jp/

代表者名 代表取締役社長 髙橋 修 問合せ先 常務取締役管理本部長 新村 亮

T E L 03-5288-8666

当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2022 年1月 31 日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数に変更がありましたので、下記のとおり、お知らせいたします。本件の詳細につきましては、2022 年1月 31 日付「当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式処分の概要の変更内容(変更箇所には下線を付しております)

		変更後	変更前
(1)	払 込 期 日	2022年3月28日	2022年3月28日
(2)	処分する株式の 種 類 及 び 数	当社普通株式 6,600 株	当社普通株式 7,200 株
(3)	処 分 価 額	1 株につき 9,640円	1 株につき 9,640円
(4)	処 分 総 額	63, 624, 000 円	69, 408, 000 円
(5)	処分予定先	当社従業員 66 名 6,600 株	当社従業員 72 名 7,200 株
(6)	その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券 通知書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券 通知書を提出しております。

2.変更の理由

処分先および処分株式数当の予定と実績の差は、自己株式の処分を決定した時点において処分 予定であった者のうち計6名が割当を辞退したことにより、失権が生じたためです。

3. 今後の見通し

本件による2022年3月期の業績予想の変更はありません。